

平成 29 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

目次

■ 平成29年度 事業計画

重点事業	1
実施事業	2

本書の構成

■ 重点事業

平成29年度事業計画の重点事業

■ 実施事業

平成29年度事業を「第2次地域福祉活動計画実施計画（平成27年度～平成29年度）」の取組項目に沿ってまとめています。

■ 記載内容の表記

2 情報のキャッチボール



活動計画における施策

(1) 情報の発信



活動計画における基本事業

① 社協だよりの発行 【総務課】 (会費、共募) 2,205千円 [2,205千円]
↑ ↑ ↑ ↑ ↑
活動計画における取組項目 **担当部署** **(※) 財源** **H29予算** **[H28予算]**

(※) 財源の表記

会費： 社協会費

共募： 共同募金配分金

市補： 市補助金

V基： ボランティア基金

I 重点事業

市社協の新たな基盤強化方針に基づき、法人の継続性・安定性を確保するとともに、事業効果の向上と活動の可視化を図ります。また、市「支え合いのまち千葉推進計画（平成 30～32 年度）」と連携した「第 3 次地域福祉活動実施計画（平成 30～32 年度）」を策定します。平成 29 年度は地域のふくし力をアップするための取組みの立ち上げ支援《新規》のほか、以下の重点取組項目により、介護予防・日常生活支援総合事業による地域づくりなどに積極的に取り組んでいきます。

1 見守り活動の推進 P9

地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見守りや声かけによる安否確認等により、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりを進めます。より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

2 地域支え合い活動の推進 P9

地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、掃除や買い物などの生活行為の一部が困難な方等に対して、日常的な生活支援等、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりを進め、6 地区の立ち上げ経費について支援します。

3 買物支援サービス事業の実施 P11

日常の買物に不便さを感じている独居高齢者等が多数存在する買物困難地域の課題解決を図るため、地域住民、社会福祉施設、店舗等と連携し買物支援事業を市内 2 つのエリアで実施するとともに、事業規模の拡大に努めます。

4 ボランティア入門講座の開催 P12

小学生からシニアまで幅広い世代を対象にボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、体験を含めた講座を開催します。また地域での見守り・支え合い活動の担い手となる人材づくりにも努めます。

5 災害時における避難行動要支援者の避難支援等に伴う地域との連携 P14

千葉市災害時受援計画（平成 28 年 3 月策定）の中で、市社協は大規模災害発災後、災害ボランティアセンターを設置し、市災害対策本部と被害状況や被災者ニーズなどに関する情報収集・発信を連携して行うことが位置付けられ、本取組みを見直すこととなったため、実施を見送ります。

6 法人後見の推進 P16

成年後見人等を家庭裁判所より受任し、認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ります。

7 千葉市生活困窮者自立促進支援事業 P21

生活保護に至る前の生活困窮者が、生活困窮から早期脱却するために、相談支援により抱えているニーズを把握し、本人の状態に応じた支援計画を策定するとともに、自立相談支援を包括的かつ継続的に行い、自立に向けた支援を行います。

II 実施事業

1 法人の基盤強化

法人の継続性・安定性を確保するために必要な対応を整理し、課題解決を図るとともに、市社協の地域福祉活動計画を推進し、適切な進行管理を行います。

(1) 法人の基盤強化

① 基盤強化方針に基づく法人運営【総務課】《新規》

法人の継続性・安定性を確保するために、経営改善計画の見直しを行い、職員年齢の偏在、財政状況の硬直化、事業分野の偏り、社会福祉法の改正等の課題解決のための取組みを整理した方針を策定しました。

本方針に基づき、組織の基盤強化、事業効果の向上を図るとともに、地域住民に対する市社協活動の見える化を進めます。

(2) 地域福祉活動計画の推進

① 第3次地域福祉活動実施計画の策定【地域福祉推進課】《新規》

平成29年度で第2次地域福祉活動実施計画の計画期間が終了することから、当該計画の評価を実施し、その結果を踏まえ平成30年度から3年間の計画期間とする市社協「第3次地域福祉活動実施計画」を策定します。

2 情報のキャッチボール

より多くの市民に対し、市社協が中心となって実施する地域福祉活動を広く理解していただくために、必要な情報が届くよう、社協だよりの発行やホームページの充実、ボランティア活動情報の提供等を通じて情報の発信に取り組み、地域福祉への理解・参加の促進に努めます。

また、市民の意見を反映した地域福祉活動を推進していくために、電子メールによる意見の収集やイベント等における参加者へのアンケートに取り組み、市民の声を収集していく仕組みづくりに努めます。

(1) 情報の発信

① 社協だよりの発行【総務課】 (会費、共募) 2,205千円[2,205千円]

社協の存在や地域福祉の現状を広く市民にPRするため、社協だよりを年4回発行し、各町内自治会での回覧や公共施設などへの配架を通じて、多くの市民へ情報を提供します。

区 分	H 2 9	H 2 8
発行部数	各 3 2, 0 0 0 部	各 3 2, 0 0 0 部
発行回数	年 4 回	年 4 回

- ② ホームページの充実【総務課】 (共募) 53 千円[113 千円]
 活動状況をホームページにわかりやすく掲載するとともに、地域で必要とされる様々な福祉情報を提供します。

- ③ 災害等緊急時の情報提供【地域福祉推進課】
 市内で災害が発生し被害が想定されると判断したときや被害が起きたときは、ボランティアセンターのホームページやソーシャルネットワーキングサービス（登録された利用者同士が交流できるサービス）を活用し、市民に対し災害時のボランティア情報を提供します。

(2) 情報の収集

- ① メールやアンケートによる意見収集【各課・区事務所】
 地域福祉活動を推進していくために、様々な機会においてアンケートやインタビューにより、市社協への期待や要望などの意見を収集します。

3 福祉教育の推進

子どもたちの心情の醸成を図るため、千葉市教育委員会等と連携し、学校における福祉教育が継続的、計画的に実施されるよう福祉教育担当者による学校への積極的な働きかけを行います。

また、市民の福祉意識や自分の住む地域への関心を高め、主体的な福祉活動への参加につなげるため、地域や施設団体等と連携し、児童や生徒のみならず幅広い世代を対象に、実践や体験を通じた福祉教育の展開に取り組みます。

(1) ボランティア学習の推進【地域福祉推進課】

- ① ボランティア活動推進協力校等指定事業
 (会費・市補) 2, 108 千円 [2, 108 千円]

千葉市教育委員会と連携して、毎年、市内の小学校 5 校を 3 年間ボランティア活動推進協力校として指定し、学校が主体となり、学校教育の中にボランティア学習を取り入れ、児童に対して、ボランティア活動のきっかけづくりを行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
協力校指定校数	1 5 校	1 5 校
準協力校指定校数	9 校	1 0 校

※準指定校 1 校辞退のため

② 福祉教育研究大会の開催 (市補・共募・V基) 399 千円 [390 千円]

千葉市教育委員会と連携して、毎年、市内の中学校 1 校を福祉教育研究大会開催協力校として指定し、学校が主体となり、関係団体・ボランティアグループ等の協力のもと、福祉実践体験の場を設けます。研究大会には市内の小・中学校の教員や地域住民に対しても参加の呼び掛けを行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
指定校名	轟町中学校	大椎中学校

(2) 福祉教育の支援【地域福祉推進課】

① 福祉教育情報の提供 (会費・市補・共募・V基) 454 千円 [471 千円]

市内の小・中学校を対象に「福祉教育」に関する情報を提供するほか、小学 4 年生から中学 3 年生を対象に「ボランティア」に関する情報を提供します。

また、ボランティア活動推進協力校の取組内容を事例集としてまとめ、各学校に配布します。

(福祉教育ニュース)

区 分	H 2 9	H 2 8
発行部数	各 1, 3 0 0 部	各 1, 3 0 0 部
発行回数	年 2 回	年 2 回

(わたしもぼくもボランティア)

区 分	H 2 9	H 2 8
発行部数	5 1, 0 0 0 部	5 1, 0 0 0 部
発行回数	年 1 回	年 1 回

- ② 小学生向け福祉冊子「やさしい気持ち」（会費・共募）1,320千円 [1,500千円]
市内の小学4年生を対象とした福祉教材として、「超高齢社会」を支えていく子どもたちに「福祉」への関心を抱かせる冊子を配布します。

区 分	H 2 9	H 2 8
発行部数	8,000部	8,000部
発行回数	年1回	年1回

- ③ 教員向け福祉教育講座（福祉教育セミナー）の開催
（市補・共募・V基）65千円 [16千円]

市内の小・中学校、特別支援学校教員を対象に、福祉教育プログラムの作成などの「福祉教育及びボランティア学習に関するテーマ」を取り上げた福祉教育講座を開催します。

区 分	H 2 9	H 2 8
開催回数	1回	1回
参加人数	40人	25人

- ④ 福祉体験用具貸出
（市補・共募・V基）285千円 [160千円]

市内小・中・高等学校が行う福祉教育を支援するため、福祉体験用具の貸出しを行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
延貸出校数	320校	290校

- ⑤ 講師派遣（ふれあいトーク）
（V基）18千円 [80千円]

市内の小・中・高等学校の児童・生徒やその保護者を対象に、障害のある方を講師として派遣し、体験談の講演や体験学習を通じた福祉教育の支援を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
実施件数	20件	18件

⑥ 出張ボランティア・福祉体験講座の開催

職員が市内の小・中・高等学校に出向き、児童・生徒を対象にボランティアに関する講演や高齢者疑似体験、車椅子体験等の指導を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
派遣校数	1 0 校	9 校

⑦ 地域でのボランティア体験の場・活動機会の提供

地区部会と小・中学校との連携により、地域でのボランティア活動の体験を希望する児童・生徒の受入れを行うことで、地域における福祉教育への協力体制を構築し、福祉教育の支援を行います。

4 小地域福祉活動の活性化

小地域福祉活動を活性化するため、地区部会が実施する事業に対し、引き続き、助成を行うとともに、区事務所、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を中心に支援を行います。また、研修等を通じ、地区部会活動の担い手の確保、育成に努めます。

さらに、介護保険制度の改正に伴う総合事業の開始を踏まえ、地域支え合い活動、介護予防につながる居場所づくりへの支援を行い、拡充を図ります。

そのほか、さまざまな福祉課題・生活課題に対応するため、地区部会と地域福祉活動に取り組む各種団体・関係機関（企業、大学等）、特に社会福祉法人等との連携・協働を支援します。

なお、今後、社会情勢の変化や財源の状況等を勘案し、既存の助成事業について、その目的や効果を再度検証し、より良い制度となるよう見直しを検討します。

（1）地区部会活動の支援【地域福祉推進課】

- ① 広報紙（地区部会だより）の発行（会費）2,790千円 [2,895千円]

地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、広報紙（地区部会だより）の発行を通して地域福祉の推進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	6 7 地区部会	6 7 地区部会
発行回数	1 8 6 回	1 9 3 回

- ② ふれあい食事サービス事業への支援

（市補・負担金・共募）13,871千円 [14,790千円]

地区部会がボランティアや福祉施設の協力を得て、会食または配食により、高齢者の心身の健康保持及び社会参加の促進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	3 9 地区部会	4 0 地区部会
実施回数	3 7 5 回	3 7 3 回
食数	1 4, 5 8 0 食	1 5, 6 6 4 食

③ ふれあい・いきいきサロンの推進（市補・会費・共募）6,306千円 [6,065千円]

地域の中に高齢者同士の語らいの場を設け、閉じこもり防止や寝たきり、認知症の予防を行うとともに、高齢者の仲間づくりを図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	6 4 地区部会	6 3 地区部会
実施回数	4, 2 0 4 回	4, 0 4 3 回

④ ふれあい・子育てサロンの推進（市補・会費・共募）1,197千円 [1,245千円]

子育て中の親子が自由に集い、ボランティアとの交流を通して、仲間づくりを促進します。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	5 5 地区部会	5 6 地区部会
実施回数	7 9 8 回	8 3 0 回

⑤ ふれあい・散歩クラブの推進（市補・会費・共募）689千円 [697千円]

高齢者とボランティアによる散歩を通して、閉じこもりの防止や健康保持を行うとともに、高齢者の仲間づくりを図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	3 2 地区部会	3 2 地区部会
実施回数	6 8 9 回	6 9 7 回

⑥ 地区部会ボランティア講座の開催（市補）1,530千円 [1,530千円]

地区部会が地域の住民に対して地区部会活動への理解と担い手を確保・育成していくために、ボランティア講座の開催を通して地域福祉の推進を図ります。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	5 7 地区部会	5 6 地区部会
実施回数	1 5 3 回	1 5 3 回

⑦ 見守り活動の推進【重点事業】 (共募) 1,610 千円 [3,885 千円]

地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見守りや声かけによる安否確認等により、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりを進めます。また、より良い事業展開と継続的に実施できるよう実施地区部会を支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	3 2 地区部会	3 6 地区部会
町内自治会数	3 2 2 町内自治会	4 1 0 町内自治会

⑧ 地域支え合い活動の推進【重点事業】 (市補・共募) 1,500 千円 [2,500 千円]

地区部会が地域の各種団体・機関とのネットワーク化を図り、掃除や買い物などの生活行為の一部が困難な方等に対して、日常生活支援等、安心して地域で暮らせるような仕組みづくりを進め、6地区の立ち上げ経費について支援します。

区 分	H 2 9	H 2 8
地区部会数	6 地区部会増	1 0 地区部会増

⑨ 福祉活動推進員研修会の実施 (市補・共募) 401 千円 [144 千円]

地区部会活動の中心的な役割を担う福祉活動推進員を対象に、地域の福祉課題の発見・把握、課題解決につなげるための知識や情報を習得してもらうための研修を年4回実施します。

⑩ ふれあい食事サービス事業研修会の実施 (共募) 9 千円 [195 千円]

ふれあい食事サービス事業ボランティアに対して、食中毒等の予防に関する衛生講習の研修会を年1回実施します。

⑪ 地区部会役員・実務者研修会の実施 (市補・共募) 59 千円 [59 千円]

地区部会が継続的に地域の福祉課題に取り組めるよう、地区部会役員等を対象に、地域福祉活動に関する知識や実務に関する研修を年2回実施します。

(2) 地区部会活動推進のための基盤整備【地域福祉推進課】

① 地区部会設立の支援 (会費) 150 千円 [150 千円]

市内全域で住民主体による小地域福祉活動が展開できるよう、地区部会未設置区域の住民や団体等に対して、地域福祉活動、社協の事業や地区部会活動についての説明をし、地区部会設立のための働きかけを行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
支援地区数	1 地区部会	1 地区部会

② 地区部会活動拠点確保の支援

継続的に地区部会活動を展開していくため、地域における社会資源を把握するとともに、行政、社会福祉施設、民間企業等に対し、地域福祉への理解を求め、活動拠点確保に向けた働きかけを行います。

③ 地域福祉活動推進のための制度設計

地域福祉活動を推進していく上で、地域住民が地域の福祉課題を共有化し、効率的かつ効果的に課題解決に向けた取り組みができる仕組みのあり方についての調査研究を行います。

(3) 各種団体・関係機関との連携・強化

① 各種団体・関係機関との連携・協働【地域福祉推進課】

地域福祉を進めていく上で、各種団体・関係機関等のそれぞれの機能を活かしながら役割分担を明確にしつつ、地域の福祉課題を共有し、課題解決に向けた取組みを行うとともに、社会福祉法人の社会貢献活動実施の支援を行うなど、引き続き連携・協働を図ります。

② 各種団体・関係機関との小地域福祉活動の推進<<新規>>【地域福祉推進課】

(その他) 1,800 千円 [-千円]

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を中心として、区事務所が、各種団体・関係機関と連携し、地域特性に合わせた福祉の課題の解決に向けた取組みや仕組みづくりに引き続き努めます。また、「地域ふくし力アップ助成金」を新たに創設し、立ち上げを支援します。

③ 買物支援サービス事業の実施【重点事業】【地域福祉推進課】

(共募) 169 千円 [348 千円]

日常の買物に不便さを感じている独居高齢者等が多数存在する買物困難地域の課題解決を図るため、地域住民、社会福祉施設、店舗等と連携した買物支援事業を市内2つのエリアで実施するとともに、事業規模の拡大に努めます。

④ 千葉県生活支援コーディネーター設置業務の実施【緑区事務所】

(受託金) 4,745 千円 [4,745 千円]

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。

地域内の生活支援・介護サービスの把握や住民同士の支え合い活動の体制を構築するよう努めます。

5 ボランティア活動の促進

多様なボランティアニーズに対応するためには、多くのボランティア活動者を確保する必要があることから、ボランティア活動に興味・関心がある方へのきっかけづくりに取り組みます。また、多様なボランティアに関する相談や支援のため、ボランティアの紹介・調整や各種講座の開催、企業等からの相談体制の強化等に積極的に取り組み、相談・支援体制の強化・充実を図ります。

また、災害ボランティアの確保・育成に取り組むとともに、災害時に支援活動にあたる県内外からのボランティアの受入れを想定した災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行います。

(1) ボランティアの育成【地域福祉推進課】

① ボランティア活動のきっかけづくり

ボランティア活動への参加のきっかけとなる市民の自主的なペットボトルキャップなどの収集・リサイクル活動等へのサポートを通じて、啓発を図ります。

② ボランティア入門講座の開催【重点事業】

(市補・共募・V基) 1,196 千円 [984 千円]

小学生からシニアまで幅広い世代を対象にボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、体験を含めた講座を開催します。また、地域での見守り・支え合い活動の担い手となる人材づくりにも努めます。

区 分	H 2 9	H 2 8
講座実施回数	3 3 講座	3 3 講座
参加人数	8 6 5 人	7 8 0 人

③ ボランティア養成講座の開催 (市補・共募・V基) 529 千円 [613 千円]

入門講座修了者やボランティア実践者を対象に、様々な活動依頼に対応するため、必要な知識や技術のステップアップを図る講座を開催します。

区 分	H 2 9	H 2 8
講座実施回数	1 2 講座	1 2 講座
参加人数	3 3 0 人	2 8 0 人

(2) 相談、支援体制の強化・充実【地域福祉推進課】

- ① ボランティア相談の受付 (会費・市補・V基) 242 千円 [235 千円]

ボランティア活動をしたい市民や活動を実践している方が必要とする情報を収集し、提供します。

- ② ボランティアの紹介 (市補・共募・V基) 1,423 千円 [1,356 千円]

ボランティアを必要とする市民からの相談に応じ、ボランティアの調整・紹介を行います。

- ③ 社会福祉施設等のボランティア担当者のための支援

(市補・共募・V基) 58 千円 [28 千円]

施設のボランティア受入れ担当者等に対し、ボランティア受入基礎知識や活動プログラム作成等の研修を開催します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修実施回数	1 回	1 回
参加人数	4 0 人	2 5 人

- ④ 企業の社会貢献活動への相談・支援

企業からの社会貢献の相談に応じ、活動事例などの情報を提供します。

- ⑤ ボランティア基金事業 (V基) 2,274 千円 [2,274 千円]

ボランティア基金を運用し、その運用益をボランティアグループに助成します。

区 分	H 2 9	H 2 8
助成グループ数	1 1 0 グループ	1 1 0 グループ
助成総額	2, 2 0 0 千円	2, 2 0 0 千円

(3) 災害時におけるボランティア体制の整備【地域福祉推進課】

- ① 災害ボランティア講座の開催 (共募) 52 千円 [52 千円]

災害ボランティアセンターで活動するボランティアを育成するため、災害ボランティア講座を年2回開催します。

区 分	H 2 9	H 2 8
実施回数	年 2 回	年 2 回

- ② 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 (共募) 353 千円 [686 千円]

災害時に備え、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
実施回数	年 1 回	年 1 回

- ③ 災害時における避難行動要支援者の避難支援等に伴う地域との連携【重点事業】

千葉県災害時受援計画（平成 28 年 3 月策定）の中で、市社協は大規模災害発災後、災害ボランティアセンターを設置し、市災害対策本部と被害状況や被災者ニーズなどに関する情報収集・発信を連携して行うことが位置付けられ、本取組みを見直すこととなったため、実施を見送ります。

6 権利擁護の充実

成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及・啓発を図り、これらによる支援を必要とする市民の利用促進に努めるほか、市民後見人の養成や、市民後見人をはじめとした市民との協働をすすめます。

(1) 成年後見制度に関する事業及び日常生活自立支援事業

【千葉県成年後見支援センター】

① 成年後見制度等の周知

(受託金) 494 千円 [708 千円]

成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及・啓発を図るため、市民向けの講習会の開催や市民の依頼に応じて出前講座を行うほか、各町内自治会でチラシの回覧を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
講習会等の開催	2 回	2 回
出前講座の実施	1 5 回	1 5 回
チラシの回覧	1 回	1 回

② 成年後見制度に関する相談・対応

(受託金) 646 千円 [646 千円]

成年後見制度の利用や家庭裁判所への申立て手続きに関する相談に対応します。

区 分	H 2 9	H 2 8
相談件数	8 3 0 件	8 0 0 件

③ 日常生活自立支援事業

(利用料、市補) 30,843 千円 [31,624 千円]

認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理に関する助言や手続き代行等の援助をします。

区 分	H 2 9	H 2 8
利用者数	2 2 4 人	1 7 6 人

④ 市民後見人の養成・育成 (受託金) 607 千円 [758 千円]

市民後見人を養成するための研修を行い、研修修了者を後見人等候補者として登録するとともに、登録者に対してフォローアップ研修を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
新規養成人数	3 0 人	3 5 人
候補者登録人数	8 5 人	8 5 人
フォローアップ研修	2 回	2 回

⑤ 法人後見の推進【重点事業】 (後見報酬等) 6,332 千円 [6,429 千円]

成年後見人等を家庭裁判所より受任し、認知症や知的障害、精神障害などのために判断能力が十分でない方の権利や財産を守ります。

区 分	H 2 9	H 2 8
受任件数	2 5 件	2 0 件

⑥ 市民後見活動の促進

市民後見人養成研修修了者と協働し、成年被後見人等を地域で支える市民後見活動を促進します。

区 分	H 2 9	H 2 8	備考
活動者数	2 1 人	1 9 人	家庭裁判所からの選任の有無を問わない

7 在宅福祉サービスの充実・支援

在宅で安心して生活できるよう、短期的に福祉機器を必要とする方に無償で貸し出し、利用者や介助者の利便性の向上及び経済的負担を軽減します。また、市民の生活上の悩み事相談に応じ問題の解決へつなげます。

(1) 在宅福祉機器の貸与【社会福祉課】

① 車椅子貸与事業 (市補、共募) 273 千円[272 千円]

車椅子が必要な方へ2か月(最長6か月)を限度として、無償で貸し出し、利用者や介助者の利便性の向上及び経済的負担を軽減します。

区 分	H 2 9	H 2 8
貸出数	5 3 0 件	5 3 0 件

(2) 心配ごと相談所の運営【社会福祉課】

① 相談業務の実施 (市補、共募) 1,426 千円[1,492 千円]

市民の生活上のさまざまな悩み事相談に、経験豊かな相談員が面談、電話で応じて問題解決を図ります。また、法律問題を伴う相談に応じるため、弁護士による法律相談を行います。

[開所時間] 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10:00～15:00

[相談員] 民生委員・児童委員及び有識者 計14名

区 分	H 2 9	H 2 8
法律相談	年 9 回	年 9 回
開設日	2 4 4 日	2 4 3 日

② 相談員の研修の実施 (共募) 84 千円[85 千円]

相談員が変化する社会情勢に対応した適切な助言ができるよう、外部講師による勉強会、新任相談員の研修等を実施し、相談員の資質と相談技術の向上を図ります。

区 分	H 2 9	H 2 8
勉強会	年 4 回	年 4 回
外部研修	年 1 回	年 1 回

8 子育て支援

子育て家庭への支援として、千葉市の放課後児童健全育成事業(子どもルームの運営)を受託し、就労家庭の児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

また、自主事業として、交通遺児、在宅の心身障害児への慰問金などの支給を通じた支援を行います。

その他、保育士人材の確保等を目的とした新たな貸付事業を行います。

(1) 放課後児童健全育成【社会福祉課】

- ① 放課後児童健全育成事業 (受託金)2,399,947千円[2,292,315千円]

就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

児童福祉法の改正により、本年度から6年生まで受け入れを拡大します。

区 分	H 2 9	H 2 8
子どもルーム数	1 6 5 か所	1 5 9 か所

(2) 交通遺児援護【社会福祉課】

- ① 交通遺児援護事業 (交通遺児基金)269千円[312千円]

小・中学校在学の交通遺児に入学祝い金や歳末慰問金などの支給を通じた支援を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
入学祝い金	1 0 人	1 0 人
歳末慰問金	2 6 人	3 6 人

(3) 心身障害児福祉の推進【社会福祉課】

- ① 心身障害児福祉事業 (共募)2,401千円[2,294千円]

小学1年生から中学3年生までの特別児童扶養手当を受給している心身障害児の養育者に対して、歳末慰問金などの支給を通じた支援を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
歳末慰問金	5 5 0 人	5 5 0 人

(4) 保育士修学資金等貸付事業【社会福祉課】 (市補) 331, 113 千円[318, 837 千円]

① 保育士修学資金貸付事業

質の高い保育士の養成確保に資することを目的として、指定保育士養成施設に在学し保育士資格を目指す学生に対し、修学に必要な資金の貸付を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
貸付件数	7 0 件	7 0 件

② 保育補助者雇上費貸付事業

保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
貸付件数	7 0 件	7 0 件

③ 保育料の一部貸付事業

未就学児を持つ潜在保育士が、保育士として保育所等への勤務を希望する場合、当該保育士の未就学児を保育所等に優先的に入所させるとともに、当該保育士が支払うべき保育料の一部について貸付を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
貸付件数	3 0 件	3 0 件

④ 就職準備金貸付事業

潜在保育士が保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
貸付件数	3 0 件	3 0 件

(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【社会福祉課】

(市補) 26,297 千円[25,253 千円]

ひとり親の資格取得支援を目的として、高等職業訓練に係る費用（入学準備金・就職準備金）の貸付を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
入学準備金件数	4 0 件	4 0 件
就職準備金件数	2 5 件	2 5 件

9 生活安定のための支援

生活保護人員や世帯の増加傾向を踏まえ、定款第45条第1項第3号に基づく包括的かつ継続的な相談支援（無料の職業紹介を含む。）や地域における自立支援が行えるサービス提供主体の発掘等による生活困窮者支援の仕組みづくりを行います。また、新たな総合相談の推進と関係機関・組織の横断的な連携を図ります。

（1）千葉市生活困窮者自立促進支援事業【重点事業】【地域福祉推進課】

生活保護に至る前の生活困窮者が、生活困窮から早期脱却するために、相談支援により抱えているニーズを把握し、本人の状態に応じた支援計画を策定するとともに、自立相談支援を包括的かつ継続的に行い、自立に向けた支援を行います。

① 自立相談支援事業【中央区事務所（千葉市生活自立・仕事相談センター）】

（受託金）23,394千円 [26,352千円]

生活困窮者の様々な状況とその問題点を把握・評価・分析し、自立に向けた効果的な支援が行われるように支援計画を策定し、支援を行います。

また、支援実施中にも定期的に評価を行い、状況に応じた計画の見直しや、支援終了後にも安定した生活維持のための相談なども行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
新規相談件数	1, 0 0 0件	1, 2 0 0件
支援決定者数	6 3人	7 6人
支援承認者数	2 4人	2 7人
プラン作成件数	5 4 0件	6 0 0件

※ 上記件数は、市内全域における目標件数

（2）生活福祉資金貸付事業【社会福祉課】

（受託金）20,965千円 [22,197千円]

千葉県社会福祉協議会が行う低所得者、障害者又は高齢者世帯に対する生活福祉資金貸付の利用相談に応じるほか、民生委員とともに借受世帯の自立と安定に向けた支援を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
新規貸付件数	2 1 0件	2 2 0件

(3) 緊急一時的な食糧支援事業【地域福祉推進課】

フードバンク実施団体と連携し、緊急一時的な生活困窮者への支援を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
申請件数	3 0 0 件	2 0 0 件

10 福祉施設や団体との連携・支援

社会福祉法人等に対する施設整備費用の貸付や、民間社会福祉施設や社会福祉団体に
対し事業費等を助成することにより、地域福祉を推進します。また、小地域福祉活動活
性化のため、施設や団体との連携の強化を図ります。

(1) 施設団体等助成【社会福祉課】

① 施設団体等助成事業 (共募) 4,011 千円 [3,482 千円]

社会福祉団体の福祉活動の増進と民間社会福祉施設の事業が適切に実施される
よう、事業等に要する経費を助成します。

区 分	H 2 9	H 2 8
運営補助金	1 3 団体	1 3 団体
事業補助金	3 8 団体	2 9 団体
歳末助成金	7 0 団体	6 6 団体

(2) 社会福祉事業振興資金貸付【社会福祉課】

① 社会福祉事業振興資金貸付事業 (貸付資金) 16,310 千円 [16,355 千円]

社会福祉法人等が設置運営する社会福祉施設の整備等に必要な資金を融資しま
す。

区 分	H 2 9	H 2 8
償還元金	3, 1 2 0 千円	3, 9 2 0 千円
受取利息	5 3 5 千円	8 3 0 千円
新規貸付額	1 6, 0 0 0 千円	1 6, 0 0 0 千円
新規貸付件数	2 件	2 件

(3) 各種団体・関係機関との連携・強化【社会福祉課】

① 各種団体・関係機関との連携・協働 <<再掲>>

地域福祉を進めていく上で、各種団体・関係機関等のそれぞれの機能を活かし
ながら役割分担を明確にしつつ、地域の福祉課題を共有し、課題解決に向けた
取組みを行うとともに、社会福祉法人の社会貢献活動実施の支援を行うなど、
引き続き連携・協働を図ります。

1 1 人材育成のための研修の充実

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで、千葉市社会福祉研修センターが指定管理者として、社会福祉施設職員等や行政職員を対象に、福祉を担う人材育成と資質の向上を図るために、計画的かつ体系的に研修を実施していくとともに、市民を対象に幅広い知識をもてるよう社会福祉セミナーを実施します。

(1) 指定管理の研修【社会福祉研修センター】 (受託金) 66,810 千円 [50,850 千円]

① 管理運営部門研修

健全な法人経営や適正な施設運営を図るため、社会福祉法人の経営者・施設長を対象に、法人経営・施設運営に関する専門知識についての研修を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	4 研修	4 研修
受講者数	1 5 0 人	1 5 0 人

② 専門職研修

福祉・介護現場に従事する、介護職、ケアマネジャー、看護師、栄養士等の専門職の方々を対象に、各々に求められる専門的知識や介護技術を習得するための研修等を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	9 研修	9 研修
受講者数	4 8 0 人	3 0 0 人

③ 行政職員研修

福祉担当者の資質の向上を図るため、生活保護担当職員は4階層及び福祉担当職員は2階層に分割し、全体で6研修を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	6 研修	6 研修
受講者数	1 7 7 人	1 7 7 人

④ 地域福祉従事者研修

市の事業方針等に基づき、主任児童委員の資質の向上を図るとともに、児童福祉問題に取り組めるよう研修を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	1 研修	1 研修
受講者数	1 5 0 人	1 5 0 人

⑤ 専門課題研修

福祉、介護施設・事業所等に従事する方々に求められる、介護技術、医療・障害知識等について、テーマを設定し、知識、技能の向上を目指します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	1 3 研修	1 3 研修
受講者数	6 9 4 人	6 6 4 人

⑥ キャリア創生研修

キャリア創生研修では、業務を通じて求められる知識・技術について習得の機会を提供するとともに、受講者の方々が研修での体験を通して自らの将来像を描き、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを狙いとしています。

自らが自らの道（キャリア・パス）を描けることが、人材定着にも寄与すると位置づけ、研修体系上、専門職・専門課題とは切り分けて実施します。

キャリアパス対応生涯研修については、新任・中堅・チームリーダーの3階層別研修を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	5 研修	5 研修
受講者数	2 3 0 人	2 3 0 人

⑦ 介護研究

介護指導者養成研修を終了した後のステップアップ研修として位置づけ、介護指導者養成研修修了者の更なる向上をめざして実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	1 研修	1 研修
受講者数	5 人	5 人

⑧ 市民向け研修

福祉に関する幅広い知識や情報を提供するとともに、市民のニーズに対応した内容の社会福祉セミナーを実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	3 6 研修	4 1 研修
受講者数	1, 6 2 5 人	1, 9 1 5 人

(2) 指定管理以外の研修【社会福祉研修センター】

① 認知症介護実践者等研修

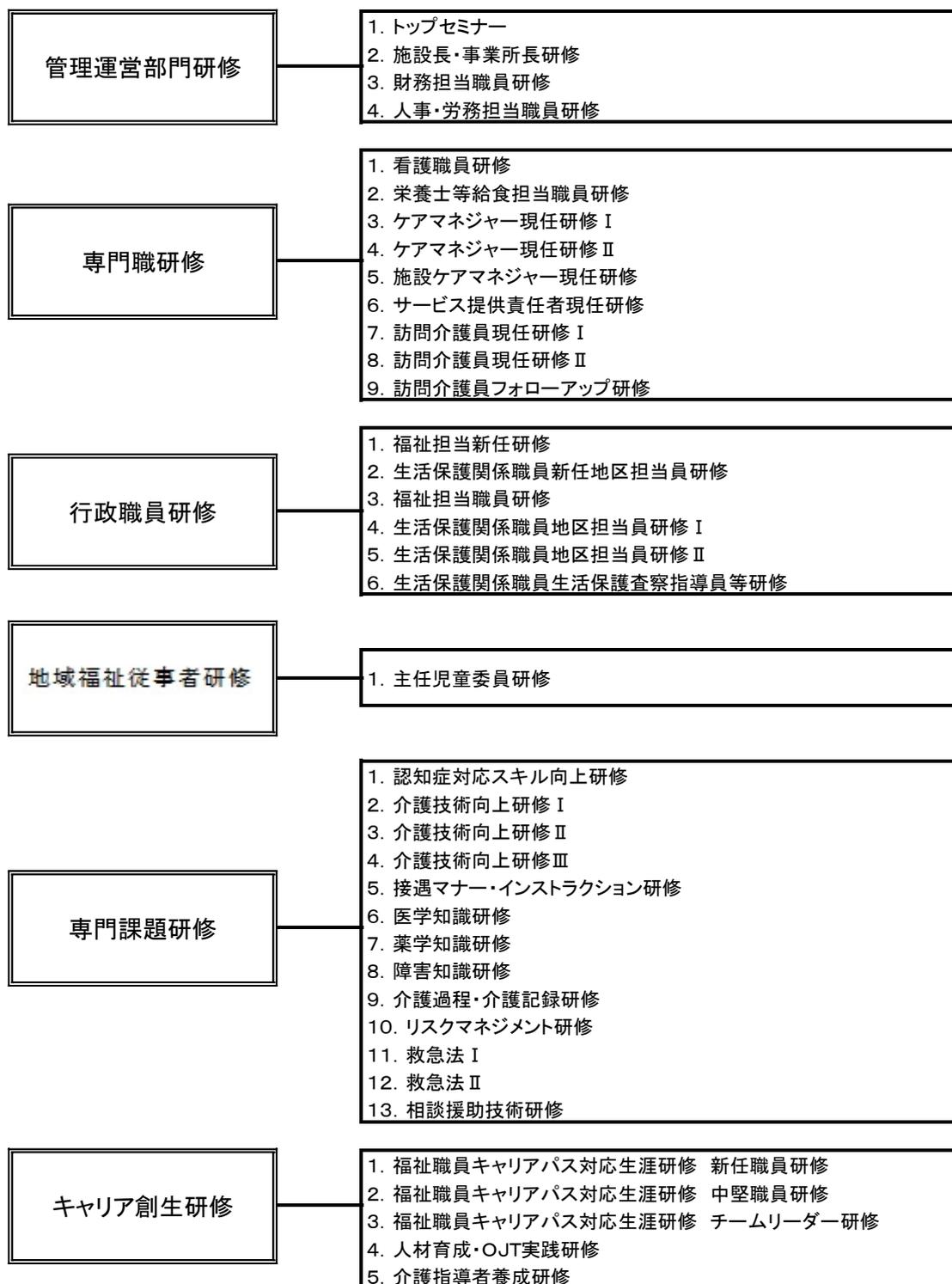
(受託金) 5,942 千円[6,210 千円]

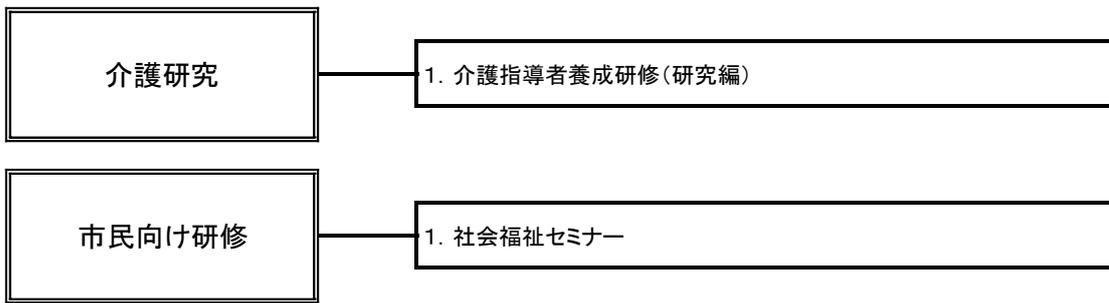
市の事業方針等に基づき、専門職員の資質の向上を図るため、社会福祉施設等の介護職員を対象に、認知症介護の専門的知識や技術の習得を図る研修を実施します。

区 分	H 2 9	H 2 8
研修数	3 研修	3 研修
受講者数	4 2 0 人	2 7 0 人

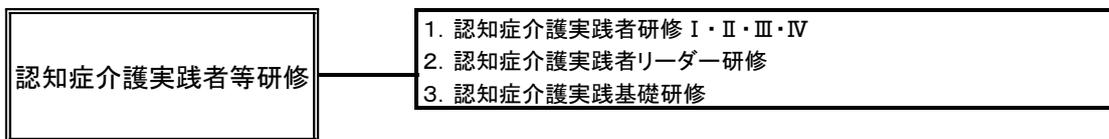
平成29年度 研修体系

<指定管理研修>





<指定管理以外の研修>



(3) 社会福祉士養成課程援助実習の実習生の受け入れ【社会福祉研修センター】

社会福祉士養成課程における相談援助実習の実習生を受け入れ、各部署において社会福祉士として必要な知識及び援助技術を取得するための実習指導を行うとともに、実習プログラムの充実を図ります。

また、社会福祉主事任用資格を取得しようとする実習生についても積極的に受け入れを図ります。

区分	H 2 9	H 2 8
受入数	9人	9人

12 広報活動の充実

様々な年齢層の市民に対して、市社協とその活動についての理解を図っていくために、市内で開催されるイベントに参加するなど、PR活動を積極的に行います。

(1) 社協のPR活動

- ① 社協だよりの発行《再掲》【総務課】 (会費、共募) 2,205 千円[2,205 千円]

社協の存在や地域福祉の現状を広く市民にPRするため、社協だよりを年4回発行し、各町内自治会での回覧や公共施設などへの配架を通じて、多くの市民へ情報を提供します。

区 分	H 2 9	H 2 8
発行部数	各 3 2, 0 0 0 部	各 3 2, 0 0 0 部
発行回数	年 4 回	年 4 回

- ② ホームページの充実《再掲》【総務課他】 (共募) 53 千円[113 千円]

活動状況をホームページにわかりやすく掲載するとともに、地域で必要とされる様々な福祉情報を提供します。

- ③ 各種イベントでのPR活動【地域福祉推進課】 (共募) 284 千円[245 千円]

各区単位で開催される区民まつり、地区部会が参加・主催するイベント等に参加し、社協や地区部会活動をPRします。

- ④ 出前講座の実施【総務課】 (共募) 167 千円[167 千円]

市民の集会等に職員が出向き、市社協活動などについて説明します。市社協の理解を深めていただくとともに、地域福祉の更なる向上につなげます。

13 体制の充実・強化

地域福祉活動を継続的に推進するため、市民及び施設・企業などに社協活動や会員制度への理解を求め、会員の拡大に向けて積極的に働きかけるとともに、会員制度のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行い、一層の理解と協力を得られるよう努めます。

また、市社協独自の事業展開のために、自主財源確保のための取組みを積極的に行い、財政基盤の強化を図るほか、「企画提案・調整型社協」として、地域特性に応じた適切なサービスが提供できるよう、市社協の組織体制の充実と職員の資質向上のための取組みを積極的に推進します。

(1) 会員の拡大【地域福祉推進課・総務課】 (会費) 985 千円 [917 千円]

① 住民会員の拡大

市民に社協の活動を理解してもらい、市社協会員として継続的に地域福祉に参加してもらえるよう、地区部会を通して会員の拡大に努めます。

② 特別会員・賛助会員の拡大

市内の企業、福祉施設・団体等に社協活動を理解してもらい、市社協会員として継続的に地域福祉に参加してもらえるよう、会員の拡大に努めます。

③ 会員制度の見直し

地域住民や町内自治会、地区部会等関係機関に対し、市社協の会員制度の仕組みや意義を理解してもらえるよう、調査・検討を行います。

(2) 自主財源の確保

① 収益事業の実施【総務課】 (物品販売収入等) 312 千円 [707 千円]

社協の事業に係る書籍や保険の斡旋、社協ならではの物品の販売等を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
資料・図書等頒布	1 2 千円	1 2 千円
手数料	1 9 0 千円	1 9 0 千円
物品販売	1 1 0 千円	5 0 5 千円

② 赤い羽根共同募金の増額【社会福祉課】

新たな寄付者・団体の拡大を図る中で、寄付者へ募金の使途等をわかりやすく周知し協力を得られるよう努めます。

③ 有料広告の利用促進【総務課】

(広告料収入) 149 千円 [149 千円]

社協だよりやホームページ等への広告掲載を希望する民間企業等を募集し、広告料収入の増額を図ります。

(3) 組織体制の充実・強化

① 区事務所の機能充実【地域福祉推進課】

区事務所に配属されたコミュニティソーシャルワーカー (CSW) による相談業務や、地域の課題解決に向けたコーディネートの機能を高め、迅速かつ弾力的な対応を行います。

区 分	H 2 9	H 2 8
CSW会議 (個別支援ケース検討)	年 1 2 回	年 1 2 回

② 職員の資質向上【総務課】

(市補等) 900 千円 [1, 147 千円]

職場内研修の実施や職場外研修への派遣とともに、資格取得を促進します。

区 分	H 2 9	H 2 8
法令に基づく管理者等向け研修派遣	1 3 人	1 1 人
管理監督者向け研修派遣	6 人	8 人
係長向け研修派遣	4 人	8 人
社会福祉士資格取得	1 人	1 人
CSW育成研修	6 人	6 人
千葉県派遣研修	2 人	2 人

③ 各種団体・関係機関との小地域福祉活動の推進《新規》《再掲》

【地域福祉推進課】(その他) 1, 800 千円 [-千円]

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) を中心として、区事務所が、各種団体・関係機関と連携し、地域特性に合わせた福祉の課題の解決に向けた取り組みや仕組みづくりに引き続き努めます。また、「地域ふくし力アップ助成金」を新たに創設し、立ち上げを支援します。

14 災害への対応

大規模災害に備え、災害ボランティアセンター運営等を効率的、効果的に実施できるよう平常時から訓練するほか、被災地及び被災者への支援を継続して実施します。

(1) 義援金、寄附金の受付等【社会福祉課】

熊本地震災害義援金等の受付を行い、共同募金会、日本赤十字社へ送金します。

(2) 「関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づく被災地社会福祉協議会への支援【総務課】《平成29年度幹事》

被災地の社会福祉協議会や全国社会福祉協議会の要請に基づき、災害ボランティアセンターの立上げ支援および生活福祉資金貸付業務等を実施します。

